



1 大学院大学の設置目的

- 本県の健康を取り巻く状況
 - 2008年度から2015年度の7年間で、静岡県の医療費は約1.2倍に、介護に要する費用は約1.4倍に拡大
 - 静岡県の健康寿命は、2010年、2013年、2016年の平均で男女ともに全国ベスト3に入っているが、それでも男性で約9年間、女性で約12年間は、何らかの健康上の問題で日常生活が制限される
- これまでの健康寿命延伸への取組
 - 約67万人分の特定健診データを分析し、市町別マップなどにより「見える化」
- 科学的知見の導入の必要性
 - 既存の健康増進施策、疾病予防対策を科学的な視点に基づき整理、体系化し、研究で得られた知見を施策立案に反映させ、効果的な実施が必要

本県が大学院大学を設置する目的

- 県民が心身ともに健康で、いきいきと社会生活を送るためには、健康長寿を支える要因に関して、十分な科学的な分析が必要
- 「社会健康医学」の研究に取り組み、得られた知見をこれまでの健康長寿の取組の体系化や、健康寿命の延伸に資する施策に反映させることができる人材育成を目的として大学院大学を設置

2 大学院大学の概要

基本理念

健康と医療、環境を統合する俯瞰的な視点を機軸とし、県民の健康寿命延伸に資する研究課題の科学的な分析を通じ、国際社会に貢献する「知と人材の集積拠点」を目指す

基本方針

研究の推進

医療ビッグデータの活用、効果的な健康増進施策・疾病予防対策のための疫学研究、ゲノムコホート研究に取り組む

人材の育成

地域医療のリーダーとなる「医療専門職」、各地域の現場で健康増進施策を担う「健康づくり実務者」、長期かつ継続的に研究を行う「研究者」を育成

成果の還元

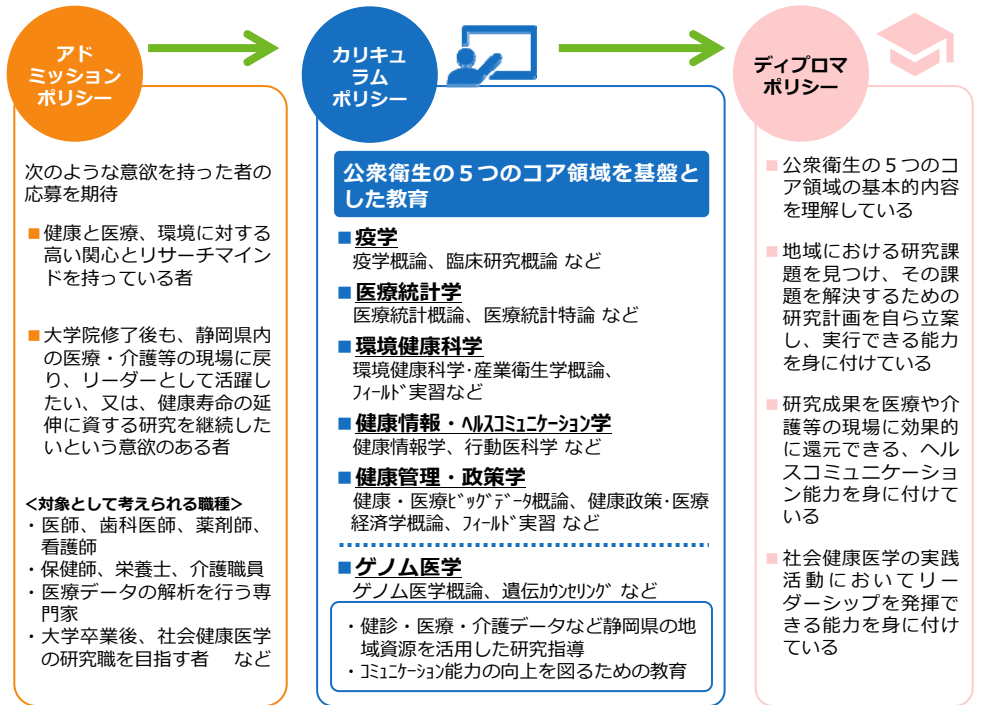
- ・研究成果を行政や医療機関などと連携して健康増進施策や疾病予防対策に反映
- ・県民が自らの健康を意識し主体的に健康増進活動に取り組むよう、成果を県民に分かりやすく情報提供

県内における社会健康医学の拠点

本大学院大学を県内における社会健康医学の拠点として位置付け、研究の推進、人材の育成、成果の還元の3活動を総合して実践し、国際社会に貢献する「知と人材の集積拠点」を構築

3 教育研究体制

教育課程



入学者の選抜方法

- ・一般入試を基本としつつ、社会人入試（医療・介護現場の第一線で活躍している社会人を対象）など多彩な方法を設ける
- ・大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者も対象

教員組織

- ・原則として、主要科目は専任教員（教授、准教授等）が担当
- ・他大学において活動実績のある教員をクロスアポイントメントなどの手法を用いて招聘することを検討

施設整備等

- ・社会健康医学を実施している県立総合病院リサーチセンターの施設を有効活用
- ・併せて、教育課程や教員組織を検討する中で、隣接する環境衛生科学研究所の施設の活用を検討

4 地域の医療機関、大学等との連携

既存の大学や研究機関との連携

健診データの分析や生活習慣病の要因に係る疫学研究など、県内の大学や研究機関における研究成果の蓄積があるため、これらの研究成果の活用や、共同研究を行うことにより、研究者同士の交流の輪も広がることが期待される

地域医療を支える関係者との連携

- ・研究には、地域医療に精通した医師や看護師などの協力が不可欠
- ・研究成果を還元する場合にも、地域住民に密着した医療を行う医師や、生活指導を行う保健師などとの連携が必要

5 開学の時期

- 2021年4月開学を目指す

6 設置運営主体

- 県直営のほか公立大学法人制度での運営が考えられる

養成する人材像

保健・医療・福祉領域の高度医療専門職

県内の多くの健康増進に関わる拠点で、静岡県の地域医療のリーダーとなり、県民により身近な場所で科学的な知見に基づくデータ分析や健康増進施策、疾病予防対策などを担う、医師や看護師などの「医療専門職」

健康づくり実務者

保健所などにおいて社会健康医学の知見を取り入れた健康指導などを行い、県民の健康寿命の更なる延伸に資する施策を担う、保健師や栄養士などの「健康づくり実務者」

健康寿命の延伸に取り組む研究者

今までの施策の体系化や医療データの要因分析、ゲノムコホートを通じたヒト生物学研究などを継続的に進めていく役割を担う「研究者」

大学院大学の名称 設置申請までに決定

研究科、専攻の構成 設置申請までに決定

入学定員 1学年10人程度

取得できる学位 修士（社会健康医学）

英訳名称
Master of Public Health (MPH)